

北海道森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和3年1月8日)

開催日及び場所		令和2年12月21日(月曜日) 第2会議室			
委員		増谷 康博 (朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻 芳晃 (辻公認会計士事務所) 佐々木 優 (税理士法人みのり会計)			
審議対象期間		令和2年7月1日～令和2年9月30日			
審議対象案件		195件 うち、1者応札案件74件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件			
抽出案件		16件 うち、1者応札案件9件 (抽出率8.2%) (抽出率12.2%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		4件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
	随意契約		0件		
業務	一般競争		4件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
	指名競争	公募型競争		該当なし	
		簡易公募型競争		該当なし	
		その他の指名競争		該当なし	
	随意契約	公募型プロポーザル		該当なし	
		簡易公募型プロポーザル		該当なし	
		標準型プロポーザル		該当なし	
その他の随意契約		0件			

物品・ 役務等	一 般 競 争	8件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指 名 競 争	該当なし
	随意契約（企画競争・公募）	該当なし
	随意契約（その他）	0件
(特記事項)		

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する 回答等	<p>1 指名停止を受けた場合、総合評価落札方式の技術評価点にどのような影響があるのか。また、今回の指名停止を受けた業者の場合は安全管理措置の不適切な対策によるものであるのか、それに対応する技術評価点の項目があるのか。</p> <p>2 治山・林道コンサル業務の総合評価落札方式の評価項目の「技術者評価」は業者により差がないように考えるが、差が出る場合はどのような場合か。</p> <p>3 総合評価落札方式による入札で技術評価点が低くても入札金額が低ければ、評価値が高くなり、落札できてしまうが、それについての制限は無いのか。</p> <p>4 調査基準価格は業者には公表しているのか。</p> <p>5 総合評価落札方式の評価項目・評価基準及び評価配点については公表しているのか。</p>	<p>1 造林・素材生産事業の場合、過去2年間のうち指名停止の処分を受けたことがある場合、加点されない。また、安全対策として、過去1年間で休業4日以上労働災害の有無により配点が変わる。 治山・林道工事の場合は、過去2年間において森林土木工事による死亡災害の有無により配点が変わる。</p> <p>2 保有する資格や同種業務の実績など5項目により評価を行うため、経験や能力により評価点数は変わる。</p> <p>3 制限は無いが、予定価格が1,000万円以上の契約（物品を除く）について、調査基準価格が設定され、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者がいた場合は、落札の決定を保留し、当該契約の内容に適合した履行がされるか調査のうえ、落札者を後日決定することになる。</p> <p>4 治山・林道工事については、落札決定し、契約締結した後に公表しているが、造林・素材生産事業については、公表していない。</p> <p>5 治山・林道工事、治山・林道コンサル業務については、公表されているが、造林・素材生産</p>

	<p>6 総合評価落札方式の評価項目や配点は毎年度変更されるのか。</p> <p>7 履行期間が3月までの工事があるが、冬季でもコンクリートを使用した工事を行う場合はあるのか。</p>	<p>事業は、項目毎の評価配点を公表していない。</p> <p>6 林野庁の通達により変更する。</p> <p>7 発注時期や現場条件により、必要があれば、冬季でもコンクリートを使用した工事はある。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。</p>	

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

北海道森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	令和2年12月21日(月曜日) 第2会議室			
委員	増谷 康博 (朝倉・木下・増谷法律事務所) 辻 芳晃 (辻公認会計士事務所) 佐々木 優 (税理士法人みのり会計)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				